

キャッチフレーズ

「人や企業に選ばれる都市づくり」に向け行財政力を遺憾なく発揮する

局・区の運営の責任者

企画財政局長 湯山 洋  
 企画部長 齋藤 憲司 財務部長 矢部 祐介 税務部長 藤田 雅之

局・区の役割・目標

- 成長戦略を持った都市経営を進めます。  
 本市が持続的な発展を続け、市民に親しまれ安全で安心して暮らしやすいまちであり続けるために、都市としての成長戦略を描き、中長期的な視野から、市債の適正な発行や収納対策の強化などにより強固な財政基盤の確立を図り、無駄を省いた効率的な行財政運営を推進するとともに、財政状況の評価や市民等への情報開示を進めます。  
 また、「新・総合計画」を効果的かつ効率的に推進するため、成果目標の達成度を明らかにし、施策評価等を踏まえた継続的な改善活動と総合計画中期実施計画の円滑な推進に努めるとともに、広域交流拠点都市を目指すための種々の事業について、推進に向けた庁内調整を図ります。
- 地方分権改革の推進と自主・自立的な政策形成の支援を進めます。  
 国から移譲された幅広い権限を駆使して、地方の創意工夫や独自性、課題に応じた取組を柔軟に進めるため、指定都市市長会や九都県市首脳会議を通じ、国に対し、真の分権改革にふさわしい権限移譲や税財源の確保などについて、要望や提言を行います。  
 地方分権の受け皿となる本市の行政体制の強化を図り都市行政の先導的な役割を果たすため、庁内の政策形成・調整能力の向上、周辺自治体や他の政令指定都市との連携の強化などを進めます。  
 また、庁内分権に向けた取組をより実効性のあるものとし、各局・区が市民満足度の高い施策展開ができるよう、局・区の自主・自立的な取組を支援するとともに、局・区間をまたがる課題の調整に努め、市役所全体の政策形成能力の向上を図ります。
- 安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。  
 活き活きとした暮らしや快適な生活環境が保たれるとともに、やすらぎと憩いの場所が提供できるよう、都市環境の整備、向上に取り組むほか、これに関わる各種の施策や事業について庁内における調整を行います。  
 また、災害時における情報システム業務継続計画(ICT-BCP)など、安全安心の向上に取り組めます。

局・区経営の視点・方針

- 『行政施策の成果が見えるようにする』
- 『時代に合った歳入確保策を検討する』
- 『政令指定都市の一員としての自覚を持ち、先進性・独創性を発揮する』
- 『公務員に対する市民の信頼に応えるため、公務員倫理と服務規律を遵守する』

現状と課題

現 状	課 題
まち・ひと・しごと創生法第10条において市町村は、「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定が努力義務とされている。	「新・相模原市総合計画」の施策を踏まえ、地方創生に資する施策事業を検討するとともに、全庁横断的な取組として実施体制を構築する必要がある。
新・相模原市総合計画中期実施計画が2年目を迎える。	前年度の施策評価を踏まえた施策立案や予算編成などを行っていく必要がある。 また、今後においても、厳しい財政状況にあっても施策を着実に推進できるよう、PDCAサイクルに基づき、施策や事務事業の更なる改善を図っていく必要がある。
広域交流拠点都市の形成に向けた基盤整備、企業誘致や基幹的な計画作り等が進められている。	財政状況が厳しさを増す中、医療、子育てなど市民サービスの向上に直結する事業を含め、各種の重要事業における優先順位の調整を的確に進める必要がある。
多くの公共施設の老朽化が進み、今後の施設改修や更新への対応が求められている。	保全コストの確保とともに、資産としての施設のあり方を検討する必要がある。 利用者の安全性と利便性を高めるため、施設の適正かつ計画的な管理と維持、補修を行う必要がある。
昨年6月に「地方分権改革の総括と展望」が取りまとめられ、20年にわたる取組の振り返りと今後の地方分権改革の方向性が示された。 また、地方の発意に根拠した取組として、「提案募集方式」が導入された。	国の動向を踏まえ、指定都市市長会、九都県市首脳会議などを通じ、「権限移譲・税財源の移譲」などを引き続き求めていく必要がある。 また、本市の実情を踏まえた地方分権改革の推進について積極的に提案していく必要がある。
いわゆる「第5次一括法」など地方分権改革に関する法案が、第189回通常国会において成立した。	必要な例規整備とともに、事務執行体制の構築に全庁的に取り組み、地方分権改革を市民サービスの向上に効果的につなげていく必要がある。
第30次地方制度調査会において、現行の指定都市制度の見直しに係る方策や新たな大都市制度に係る答申がなされた。	「相模原市 新たな大都市制度検討報告書」を踏まえ、大都市制度について市民周知を図るとともに、本市の実情を踏まえ、引き続き検討を行う必要がある。

**現状と課題**

現 状	課 題
周辺市町村との間で、環境対策や災害対応などの共通課題に関する取組が求められている。	共通課題の解決に向けて、県央相模川サミットや町田市、八王子市との連携を強化するとともに、更なる都市間連携を進める必要がある。 また、連携中枢都市圏や、三大都市圏における水平的な連携など、国が進める新たな広域連携の制度等についても注視しながら、取組を検討する必要がある。
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、競技種目や会場の調整、ボランティアの育成等の取組が進められている。	大会の成功に向け、関係都市等との連携を図るとともに、本市のスポーツ・文化の振興、魅力の発信等を通じた本市の発展を図り、大会終了後も持続可能な取組を展開する必要がある。
相模原市土地利用調整条例制定の必要性の検証を含めた検討が求められている。	線引きの見直しの動向や、県条例の見直しの考え方が示されたこと等を踏まえ、新たな仕組みづくりを含めた検討を進めていく必要がある。
情報通信技術（ICT）が地域における社会・経済活動や行政の施策・事業に広く深く浸透している。	ICTを効果的に活用して、業務改革や市民サービスの向上などにつなげるとともに、情報セキュリティ対策の充実やTCO（総所有コスト）削減の取組が必要である。
社会経済情勢の変化や国の制度改正、予算、施策に対応した財政運営が求められている。	国の制度改正、補正予算の動向等を的確に把握し、その変化に迅速に対応した機動的な財政運営が必要である。
扶助費等の義務的経費が増加し、今後、新規事業に充てられる財源の減少が見込まれる。	一層の歳入の確保を図るとともに、より効率的・効果的な行財政運営に向けて、実行力を持って進める仕組みを構築する必要がある。
将来にわたって健全財政の維持が求められている。	一定の条件設定を前提に、中長期的な財政見通しを示すとともに、健全財政維持のため、引き続き市債の適正な発行に努めつつ、積極的に歳入の確保を図る必要がある。
財政情報の開示と市民へのわかりやすい説明が求められている。	財政状況の資料の充実などにより市民によりわかりやすく積極的な情報開示を進める必要がある。
平成26年度職員に過失のある交通事故件数を年間30件以下とする目標を達成したが、更なる件数減少に向け取組が求められている。	公用車による交通事故は、市民の交通安全を推進している市にとって市民の信頼低下を招く一因となることから、さらなる交通事故防止対策の取組が必要である。
平成25年度の市税の収入未済額は約55億円、市税外を含む全体の収入未済額は約177億円で、前年度よりも減少した。	「相模原市債権回収対策基本方針」に掲げた目標値の達成に向け、更なる収入未済額の削減努力が必要であり、全庁的な連携強化を図る必要がある。
平成27年度の市税については、法人市民税が企業収益の伸びの鈍化や一部国税化の影響を受けることなどにより、前年度比で約11億円の減収を見込んでいる。	平成28年度以降については、景気動向や税制改正の影響等を踏まえ、税収を的確に見込んでいくとともに、適正かつ公平な市税の賦課徴収を行うことにより、税収の確保を図っていく必要がある。
政令指定都市にふさわしい行政サービスを提供するため、税財源の一層の確保が求められている。	大都市における十分な税財源が確保されていないことから、指定都市市長会、九都県市首脳会議などを通じ、国・地方間の税源配分の是正や大都市特有の財政需要に対応した税財源の拡充強化などについて国へ要望活動を行う必要がある。 また、法人の規模や業種等と税収との相関など、今後の市税の増収を見据えた分析を進める必要がある。

**広域連携を視野に入れた取組**

大都市制度や地方分権改革の推進等については、指定都市市長会や九都県市首脳会議等と連携して、国等に対して要望・提案を行う。  
また、圏域全体の発展に資するよう、近隣自治体との広域的な連携事業、研究等を行う。

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
1. 成長戦略を持った都市経営を進めます。						
1	「新・相模原市総合計画」の進行管理		・総合計画審議会開催 ・進行管理、公表 ・評価手法の検討	実績	・審議会(全体会4回、部会6回)を開催し、50施策のうち16施策について2次評価を実施した。また、昨年度作成した14施策の改善工程表について、実施状況についてのモニタリングを実施した。 ・庁内及び審議会において評価を実施し、結果を公表した。	・総合計画審議会開催 ・進行管理、公表
	施策や事業を市民の視点で検証し、成果に基づいた評価を行い、その結果により明らかになった課題を事業展開に反映するPDCAサイクルにより、市政運営を行う。			評価	・2次評価については審議会の議論を踏まえ16施策について実施した。 ・改善工程表の実施状況について、モニタリングを実施することで、継続的な改善状況の確認を行うことができた。	
2	「外郭団体に係る改革プラン」の進行管理		・外郭団体経営検討委員会の開催 ・改革プランに基づく取組状況の確認 公表	実績	・検討委員会(3回)を開催し、外郭団体のうち2法人についてヒアリングを実施した。 ・検討結果の建議書を公表した。	・外郭団体経営検討委員会開催 ・改革プランの進行管理 公表
	平成23年10月に策定した本市における外郭団体の抜本的改革の方向性を示した「改革プラン」の進行管理を行う。			評価	・改革プランの重点取組の結果を評価するとともに、外郭団体の事業成果や経営の健全性、効率性の評価を行った。	
3	「都市経営指針・実行計画」の進行管理		・経営評価委員会の開催 ・「都市経営指針・実行計画」の進行管理 公表。	実績	・経営評価委員会(5回)を開催し、予定より遅れが生じている取組について、遅れを取り戻すための検討を行った。 ・結果を建議書として公表した。	・経営評価委員会開催 ・進行管理 公表
	持続可能な都市経営を行うため、都市経営指針・実行計画の各取組項目の着実な実施を推進する。			評価	・計画を着実に実施するため、委員会からの意見を踏まえて、取組が遅れている項目の今後の対応方針を決定した。	
4	受益者負担の適正化の推進		コストを把握し、受益者負担の見直しを行う。	実績	・コストを把握し、受益者負担の見直しを行った。	コストを公表するとともに、受益者負担の適正化に向け、条例改正を行う。
	市が提供する行政サービスに係る受益と負担をより適正な関係とするため、平成24年12月に策定した「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、コストを把握し、受益者負担の適正化を推進する。			評価	・「受益者負担のあり方の基本方針」に基づき、手数料、使用料、その他の料金のコストの把握と受益者負担の見直しを行い、料金改定などの準備を進めた。	
5	PPP(公民連携)活用指針の策定		・パブリックコメント ・PPP(公民連携)活用指針の策定	実績	・パブリックコメントを実施し、平成26年12月に、「PPP(公民連携)活用指針」を策定した。	
	民間事業者が有する高度な専門知識や経営資源を積極的に活用した公共サービスの提供をさらに推進するため、行政の活動範囲を明確化し、公共サービスの最適な担い手を見直す基本的なガイドラインとして策定した「民間活力の活用に関する指針」を改定し、「PPP(公民連携)活用指針」として策定する。			評価	・「PPP(公民連携)活用指針」を策定するとともに、指針に基づき、事業実施手法の見直しや提案型公共サービス民間活用モデル事業の検討も行った。	
6 新	PPP(公民連携)活用指針に基づく取組			実績		事業実施手法の見直しと、提案型公共サービス民間活用モデル事業を実施する。
	民間事業者が有する高度な専門知識や経営資源を積極的に活用した公共サービスの提供をさらに推進するため、平成26年12月に策定した「PPP(公民連携)活用指針」に基づき、現在の事業実施手法の見直しと提案型公共サービス民間活用モデル事業を実施する。			評価		

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
7	公共施設マネジメントの検討		公共施設の適正配置のあり方等に係る 庁内検討体制を構築する。 「公共施設の保全・利活用基本指針」 に基づき、地域ごとの公共施設適正 配置等の検討を進める。	実績 ・庁内に「公共施設マネジメント検討調 整会議」を設置。 ・地域ごとの施設配置の方向性などを示 す「(仮)公共施設マネジメント推進プラン」 の検討に着手。 ・国の要請を受け「公共施設等の総合 的・計画的な管理に関する基本的な考 え方(公共施設等総合管理計画)」を策 定。	・施設分類ごと地区 ごとの施設配置のあり 方(方向性)などを 示す「(仮)公共施設 マネジメント推進プラン」 の策定作業を進める。 (H28年度策 定予定) ・施設整備のルー ル・事前協議制度の 導入。	
	今後の公共施設サービスの適正化に 向けた取組の方向性などを示す「公 共施設の保全・利活用基本指針」に 基づき、施設の長寿命化、改修コスト の平準化及び施設の適正配置等 に向けた取組を進める。			評価 ・庁内検討組織を設置し、地域ごとの施 設配置の方向性などの検討や公共施設 等総合管理計画の策定等について取り 組んだ。		
8	相模原市土地開発公社の健全経営 推進		保有資産の縮減を図る。	実績 ・年度当初の保有資産 11,852百万円 ・年度末の保有資産 10,286百万円	引き続き、保有資産 の縮減を図る。	
	公社保有資産の縮減を図るため、さ がみはら都市経営指針実行計画に 掲げる目標達成に向けて保有土地 の買戻しを進める。			評価 ・保有資産を1,566百万円縮減すること ができた。	さがみはら都市経営 指針実行計画に掲 げる目標達成に向 けた着実な推進が図 られる。	
9	基幹システム最適化推進事業		基幹システム最適化実施計画に基づ き、ホストコンピュータで運用している 業務システムをサーバシステムに再 構築するための調達仕様書を作成す るとともに、共通基盤システムを調達 する。	実績 ・住民記録や税など、6つの調達グル ープごとに、パッケージシステムのデモン ストレーションや開発事業者とのヒアリン グ、業務プロセスの見直し検討などを通 して、要求機能を取りまとめ、調達仕様書 を作成した。 ・業務システムの情報を連携する共通基 盤システムを総合評価一般競争入札に より調達し、設計作業に着手した。	・業務システムの調 達を実施する。 ・各システムの構築 作業を計画的に進め る。	
	情報関連事業費の削減、業務改革 の推進、市民ニーズや社会環境の 変化などへの柔軟な対応を図るため、 業務プロセスを見直すとともに、基幹 システムを最適化する取組を進める。			評価 ・全庁的な推進体制を構築し、効率的に 事業を進めることができた。		
10	健全財政の維持		・財政健全化法の早期健全化基準 実質赤字比率:11.25 連結実質赤字比率:16.25 実質公債費比率25%(独自目標 8%) 将来負担比率:400%	実績 実質赤字比率 - (赤字発生せ ず) 連結実質赤字比率 - (赤字発生せ ず) 実質公債費比率 3.9% 将来負担比率 39.8% (平成25年度決算ベース)	早期健全化基準未 満の維持	
	市債の適正な発行により健全財政を 維持する。			評価 ・早期健全化基準を全て下回っている。 ・実質公債費比率については、アクション プランの目標(8%)をクリアしている。		
11	必要財源の確保による円滑な予算 編成		・新たな歳入の確保 ・適正な財源配分 ・資金運用方法の効率化の検討	実績 ・銀行融資団の組成 ・資金管理の一元化開始	・新たな歳入確保 ・効果的な資金運用 体制の強化 ・適正な予算配分	
	必要な財源を確保しつつ、効果的 で効率的な予算の編成を行う。			評価 ・必要な財源を確保し、円滑な予算編成 を行った。		
12	財政状況の評価と開示		・予算関連資料の発行 ・バランスシートなど決算関連資料の 充実 ・財政出前講座の実施	実績 ・市場公募地方債発行団体IR説明会に 参加 ・当初予算(案)の概要の充実 ・財政白書は平成26年4月に発行 ・固定資産台帳の更新 ・市補助金概要調書等の公表 ・出前講座の開催 1件	・予算関連資料の発行 ・バランスシートなど 決算関連資料の充 実 ・財政出前講座の実 施 ・効果的なIR活動の 実施	
	財政状況について、市民や投資家 に対する積極的な情報の開示を進め る。			評価 ・予定どおり評価及び開示を行った。 ・財政白書の公表や予算(案)の概要の 内容を充実させたことにより、より判りや すい情報提供ができた。		

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
13	税収の確保	市税納付お知らせセンター事業による初期末納者対策の実施、財産調査、差押、公売等滞納処分の強化により収納率の向上を図る	現年度収納率 98.57% 滞納繰越分収納率 24.98%	実績	・現年度収納率:98.57%(見込み) ・滞納繰越分収納率:27.92%(見込み)	現年度収納率: 98.58% 滞納繰越分収納率: 26.72%
	評価			・市税収納対策を推進し、滞納整理に努めた結果、概ね目標を達成する見込み。		
14	債権回収対策の強化	「相模原市債権回収対策基本方針」に基づき策定した「債権回収対策等実行計画」に従い、未収金の発生予防、早期回収、滞納処分、訴訟等による債権回収対策の強化を図る。	平成26年度収入未済額合計 178億8,800万円以下  *平成26年10月に目標値を181億2,600万円以下から178億8,800万円以下に改定。	実績	平成26年度収入未済額合計 実績:170億2,900万円(見込み)	平成27年度収入未 済額合計: 167億1,400万円以下
	評価			・債権回収対策を推進し、滞納整理に努めた結果、概ね目標を達成する見込み。		

## 2. 地方分権改革の推進と自主・自立的な政策形成の支援を進めます。

1	新たな大都市制度の創設等に関する検討・情報発信	指定都市移行により移譲された事務権限をさらに活用した施策のあり方や、新たな大都市制度に関する検討を進め、広く情報発信することにより、本市にふさわしい大都市制度の創設に向けた機運や関心を高める。	・庁内に向け有識者による講演会等を開催する。 ・本市の検討状況をホームページ等を通じて発信する。	実績	・幹部職員を対象とした有識者による講演会や若手・中堅職員への研修を行った。 ・本市の検討内容を分かりやすくまとめてホームページに掲載し、市民等への周知を図った。	・国や他都市等の動向を注視しながら、広域自治体(道州)との役割分担など、課題とした事項等について検討を行い、ホームページ等を通じて発信する。
	評価			・今後の取組に向け、有識者の見解や直近の国の動向等について、庁内で認識を共有した。 ・市民等に向け、分かりやすく適切な情報発信に努めた。		
2	地方分権改革関連法案に対応した各局への支援	地方分権改革関連法案に基づく市としての政策的な対応について、各局に対する支援・調整を行う。	第4次一括法案に係る対応について、累次の対応方針やスケジュール等を踏まえ、各局に対する支援・調整を行うとともに、各局総務室とともに進行管理を行う。	実績	・各局の対応状況を的確に把握し、権限移譲に関する県との連絡調整や情報提供など、円滑な移譲に向けた支援等を行った。	・第5次一括法案に係る対応について、支援・調整を行うとともに、各局総務室とともに進行管理を行う。 ・提案募集方式の活用に向け、庁内調整を進める。
	評価			・「第4次一括法」の施行に伴う条例整備や事務処理体制の整理等について、円滑に実施することができた。		
3	地方分権改革における税制の取組	税制改正等の要望活動を積極的に行うとともに、経済部等との情報交換等を通じた財源確保策の検討を行う。	・指定都市市長会、九都県市首脳会議等への積極的な取組 ・経済部等との情報交換会を開催し、市税の増収に繋がる財源確保策を検討	実績	・税務部、経済部、企画部等との税制度活用のための情報交換会を実施し、税収や市内企業等の動向について庁内的な共有を図るとともに、一人当たりの法人市民税が大きい業種等の分析や財源確保等の課題についての検討を行った。	税務部内にプロジェクトチームを設置したうえで、法人の規模や業種等と税収との相関を分析する。
	評価			・法人市民税に関する分析を行うことにより、本市の企業誘致活動に資することができた。		

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
<b>3. 安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。</b>						
1	周辺市町村との連携、協力による広域行政の取組の推進	引き続き既存の連携を強化するとともに、新たな都市間連携について検討する。	実績	・県央相模川サミットや町田市・相模原市首長懇談会を開催した。	引き続き既存の連携を強化するとともに、新たな都市間連携について検討する。	2
	県央相模川サミットや町田市、八王子市との連携を強化するとともに新たな都市間連携を行う。		評価	・共通課題の解決に向け、連携して国への要望を行うなど、実効性のある取組を行うことができた。		
2	さがプロ2020の推進	・さがプロ2020の基本方針を策定する。 ・さがプロ2020における2020年東京オリンピック・パラリンピックの支援、本市のスポーツ・文化の振興、魅力の発信等による本市の発展に向けた取組を検討する。	実績	・さがプロ2020推進本部会議を開催し、「さがプロ2020基本方針」を策定した。 ・関係都市等と連携し、共同の取組を行った。	大会の成功に向け関係都市等との連携や協力を更に進めるとともに、市民等との連携・協働などを含めた新たな取組について検討する。	
	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「大会」)の成功に向け、関係都市等との連携を図るとともに、本市のスポーツ・文化の振興、魅力の発信等を通じて本市の発展を図るため、また、大会期間中の取組だけでなく、大会終了後も持続可能な取組についても積極的に展開する。		評価	・取組の方向性を定めるとともに、九都県市や町田市との連携を通じて効果的な取組を行うことができた。		
3	土地利用の調整に係る条例の制定	条例の骨格について関連部局と協議・調整を行う。	実績	・津久井地域の線引きの必要性が低いとの都市計画審議会小委員会の中間報告や、県土地利用調整条例で定める届出面積について、県の見直しの考え方が示されたこと等を踏まえ、従前の検討結果の検証や今後の検討の方向性等について検討を行った。		
	地域の特色を活かした計画的な土地利用を図ることを目的とした条例を制定する。		評価	・検討の前提条件が変わったことを踏まえ、市条例制定の必要性を検証するとともに、今後の検討の方向性を出すことができた。		
4	非線引き白地地区等における土地利用手法の検討	津久井地域(非線引き用途無指定地域及び都市計画区域外)において、自然環境の保全を図りつつ、人口の減少抑制や地域活性化等の地域振興など、適正な土地利用が図られる新たな土地利用の調整に係る手法について検討する。	実績		地域の特色を活かした計画的な土地利用が図られる手法について、関係部局と協議・調整を行う。	
	新		評価		効果的な土地利用の調整に係る手法の構築に向けて進捗が図られる。	
5	情報システムの業務継続計画(ICT-BCP)策定事業	業務継続計画の策定	実績	・業務継続計画案を作成した。		
	大規模災害時においても市の重要業務を継続させるため、重要業務を支える情報システムの業務継続計画を策定する。		評価	・関係課と連携を図り、実効性のある計画を検討することができた。		
6	公用車による交通事故防止	職員に過失のある交通事故件数を年間30件以下とする。 研修及び啓発事業を見直し、更なる交通事故防止に向け、取組を強化する。	実績	職員に過失のある交通事故件数は年間30件であった。 ・運転時安全運転カードの作成・配布 ・交通事故防止強化月間運動の実施 実施回数 3回 ・職員安全運転研修会の実施 管理職対象 2日間 385人 全職員対象 3日間 125人 ・職員安全運転実技研修の実施 延べ 12日 参加者 94人 ・警察官による実践的研修 2回 112人 ・庁内放送の実施	職員に過失のある交通事故件数を年間30件以下とする。 研修及び啓発事業を見直し、交通事故防止の取組を強化する。	
	公用車による交通事故が依然として高い水準にあるため、事故防止対策を充実し、事故の減少に向けた取組を進める。		評価	・バック誘導研修など実践的研修を増やしたこと等により、職員に過失のある交通事故件数を年間30件以下とする目標を達成することができた。		

No.	主な取組	部名/課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性
<b>1. 成長戦略を持った都市経営を進めます。</b>					
1	新 「相模原市総合戦略」及び「人口ビジョン」の策定	企画部 企画政策課	・まち・ひと・しごと創生法に係る「地方版総合戦略」及び「人口ビジョン」を策定する。	9,987	
2	新・相模原市総合計画の進行管理	企画部 企画政策課	・「新・相模原市総合計画」を効果的かつ効率的に推進するため、成果目標の達成度を明らかにし、進行管理を行う。	2,738	
3	新 社会保障・税番号制度への対応	企画部 企画政策課 経営監理課 情報政策課	・国において進められている社会保障・税番号制度について、番号制度の市独自利用、各庁内情報システムの改修など、平成28年1月の制度開始へ向け計画的な対応を図る。	500,000 (情報政策課)	
4	「都市経営指針・実行計画」の進行管理	企画部 経営監理課	・持続可能な都市経営に向けた、都市経営指針・実行計画の各取組項目を着実に推進するため、進行管理を行う。	1,027	
5	「外郭団体に係る改革プラン」の進行管理	企画部 経営監理課	・平成23年度に策定した市が出資等をしている外郭団体に係る「外郭団体に係る改革プラン」の進行管理を行う。	236	
6	受益者負担の適正化の推進	企画部 経営監理課	・市が提供する行政サービスに係る受益と負担をより適正な関係とするため、受益者負担の在り方の基本方針に基づき、受益者負担の見直しを行う。		
7	PPP(公民連携)活用指針に基づく取組	企画部 経営監理課	・民間事業者が有する高度な専門知識や経営資源を積極的に活用した公共サービスの提供をさらに推進するため、平成26年12月に策定した「PPP(公民連携)活用指針」に基づき、現在の事業実施手法の見直しと提案型公共サービス民間活用モデル事業を実施する。		
8	公共施設マネジメントの取組	企画部 経営監理課	・「公共施設の保全・利活用基本指針」に基づき、公共施設の適正配置等を進めるための「(仮称)公共施設マネジメント推進プラン」の策定に向けて、今年度は、庁内検討体制を構築し検討を進める。	5,132	
9	基幹システム最適化推進事業	企画部 情報政策課	・業務システムの調達を実施するとともに、共通基盤システムも含め、新システムの構築作業を進める。	161,488	
10	情報政策の推進	企画部 情報政策課	・情報マネジメント推進計画に位置付けた個別事業の着実な実施を図るとともに、平成29年度開始予定の新たな情報部門計画の策定に着手する。		
11	市債の適正な発行	財務部 財務課	・平成26年度から平成28年度までの3年間の市債発行額を950億円以内に抑制する。 ・実質公債費比率については8%以下を維持する。		
12	効果的な資金運用体制の強化	財務部 財務課	・資金の運用や借入の一元化に伴い、さらに効率的、効果的に運用する手法・体制を強化する。		
13	市財政の積極的な情報開示	財務部 財務課	・市民によりわかりやすい内容で市財政の情報開示を推進するため、バランスシートの精度の向上を図るなど決算関連資料の充実を図るほか、市民向けの財政出前講座や投資家向けIR活動に積極的に取り組む。		
14	税収確保のための取組	税務部 税制課 債権対策課 納税課 市民税課 資産税課 緑市税事務所 南市税事務所	・「税収確保対策基本方針」に基づく市税収納の強力な推進、「相模原市納付お知らせセンター」での納付督促、口座振替利用の促進、個人住民税の特別徴収の推進、固定資産税の家屋特定調査の実施など、賦課徴収部門が一体となって、税収確保に向けた取組を行う。	-	
15	債権回収対策の強化	税務部 債権対策課	・債権対策課において、債権所管課から回収困難となった債権の移管を受け、強制的徴収債権の滞納処分、執行停止等の措置や、非強制的徴収債権の弁護士への回収業務委託等を実施する。	32,112	

No.	主な取組	部名/課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性
<b>2. 地方分権改革の推進と自主・自立的な政策形成の支援を進めます。</b>					
1	都市間連携の取組	企画部 広域行政課	・指定都市市長会議、九都県市首脳会議、県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会など、広域的な連携に参画する。	4,140	2
2	新たな大都市制度の検討	企画部 広域行政課	・国や他都市等の動向を注視しながら、広域自治体(道州)との役割分担など、課題とした事項等について検討を行い、ホームページ等を通じて情報を発信する。		
3	地方分権改革関連法案に対応した各局への支援	企画部 広域行政課	・第5次一括法案に係る対応について、支援・調整を行うとともに、各局総務室とともに進行管理を行う。 ・提案募集方式の活用に向け、庁内調整を進める。		
4	地方分権改革における税制の取組	税務部 税制課 市民税課 資産税課	・指定都市市長会、九都県市首脳会議などにおいて税制改正等の要望活動を積極的に行う。 ・将来の税源確保のため、法人の規模や業種等と税収との関連などを分析する。 ・税務部内にプロジェクトチームを設置したうえで、経済部等との情報交換をさらに進める。		
<b>3. 安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。</b>					
1	周辺市町村との連携、協力による広域行政の取組の推進	企画部 広域行政課	・共通課題の解決に向けて、県央相模川サミットや町田市、八王子市との連携を強化するとともに、新たな都市間連携について検討する。 ・連携中枢都市圏や、三大都市圏における水平的な連携など、国が進める新たな広域連携の制度等について注視しながら取組を検討する。		2
2	さがプロ2020の推進	企画部 広域行政課	・大会の成功に向け関係都市等との連携や協力を更に進めるとともに、市民等との連携・協働などを含めた新たな取組について検討する。	5,000 (うち広域行政課分 3,490)	
3	情報システム業務継続計画(ICT-BCP)の推進	企画部 情報政策課	・情報システム業務継続計画に基づき、各種手順書の作成を進めるとともに、図上訓練を実施する。		
4	オープンデータの推進	企画部 情報政策課	・市HPに公開しているオープンデータの拡大を図るとともに、企業や市民の利活用を促進する取組を進める。		
5	新 平成27年国勢調査の実施	企画部 情報政策課	・庁内関係部局をもって構成する「実施本部」を設置し、全市民が調査の対象となる国勢調査を円滑かつ効率的に実施する。	361,631	
6	公用車の交通事故防止対策	財務部 管財課	・職員安全運転研修の充実等により、安全運転行動の取組を強化し、職員の安全運転意識の徹底を図るとともに、月ごとに目標達成状況のチェックを行う。	1,368	